

技術開発の
補助を受けたい

滋賀県中小企業新技術開発 プロジェクト補助金

趣旨・目的

中小企業者等の技術開発を促進し新分野への進出や新産業の創造に資することを目的とし、中小企業者等が自ら行う新製品、新技術に関する研究開発に必要とされる経費の一部を補助するものです。

対象となる方

- (1) チャレンジ計画の認定を受け、その計画を実施する中小企業者等
- (2) これからチャレンジ計画の認定を受けようとする中小企業者等で、県立の工業技術センターの支援を受けながら補助事業を実施しようとするもの。(キックオフステージに限る)

支援内容

1. 事業区分

- (1) キックオフステージ
研究開発等事業計画の技術的可能性、事業化可能性を検証するための調査研究およびアイデアの権利化
- (2) チャレンジステージ
十分な調査研究と基礎研究の結果をもとに行う新技術の実用化や新製品の試作等のための研究開発
○小規模事業者枠：小規模事業者が行う場合

2. 補助限度額

- (1) キックオフステージ（100万円以内）
- (2) チャレンジステージ（100万円超～2,000万円以内）
チャレンジステージ小規模事業者枠（100万円超～300万円以内）

3. 補助率

- (1) 単独研究型 補助対象経費の2分の1以内
- (2) 共同研究型 補助対象経費の3分の2以内

問い合わせ先

滋賀県商工観光労働部 モノづくり振興課

TEL：077-528-3794（129ページ No.17）

資金面の支援・優遇措置

情報・アドバイスの提供

技術・製品の
改善・開発面の支援

販売・取引面の支援